

# 交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2023年 6月 16日

No.20

2023年度 夏季手当交渉  
基準内賃金×

## 1. 62ヶ月で妥結!!

～2023年度 夏季手当交渉最終報告～

2023年度夏季手当交渉は、5月24日の申し入れ以降、団体交渉を積み重ね、職場で奮闘する組合員の声に応えると共に、満額獲得にむけて闘ってきました。コロナ禍でも指定公共機関としての責務を果たすために、常態化している要員不足の中、頻繁に発生している輸送障害に対応し、安全・安定輸送を必死で担っている組合員と、その家族の切実な想いに応えるため労使交渉を積み重ねてきました。

中央本部はこの間の交渉の中で、①新型コロナウイルス感染症は5類となったが、指定公共機関としての責務を果たしてきた組合員の努力に報いること。②計画を立案し達成させるのは会社の責任であり、計画未達を理由とした手当抑制は認めない。③23春闘では、ベースアップと賃金額表に基づく昇給を合わせて1.93%の賃上げをかちとったが、2022年度の物価上昇率は平均3%であり、物価上昇分に届かず、組合員の生活は厳しさを増している。④依然として若年退職者が後を絶たず、職場の要員は改善されていない。また、設備改善も進んでいない状況で、組合員が働きがいをもち、業務ができる環境を整えることを主張し、この間の組合員の労苦に報いることを訴えてきました。

そして本日18時00分より最終交渉に臨み、席上、会社は基準内賃金の1.62ヶ月分とする回答を示しました。中央本部は①「2020年冬よりも厳しい」という会社姿勢を崩したこと。②会社の責任において営業施策の強化を行ない、計画の達成と収入拡大を不転の決意で取り組むこと。③要員不足解消のために実務者の適正な要員配置を行なうこと。④老朽設備の更新と耐震工事の計画的な実施、女性設備の充実をはかること。⑤存立基盤の確立にむけて積極的に取り組むこと。を確認したことから、中央本部は今夏季手当について、これ以上の前進はないと判断し妥結することとしました。

夏季手当獲得闘争にむけて、各級機関で役員会において現状認識の一致をはかり、集会や座談会、新採歓迎会などの工夫した取り組みを展開し、6月13日の全国統一職場集会や現場長要請行動、FAX 行動など、多くの組合員と共に闘いを推し進めてきました。中央本部交渉を職場から支えてくれた全ての組合員に改めて感謝を申し上げます。夏季手当獲得の闘いを総括し、次なる闘いにむけて取り組んでいこうではありませんか。中央本部はその最先頭で闘うことを明らかにし、夏季手当交渉の最終報告とします。

以上